

い。食生活の見直しが叫ばれるようになった今日でも、その知識は極めて断片的である。しかし現状を考えるとそれも無理がないと言わざるを得ないだろう。正確な情報が非常に得にくいのである。それどころか商品の宣伝などの誤った情報に左右されてしまうケースが多い。

食生活における問題は単に添加物の問題のみではない。先にあげた過剰摂取の問題も重要である。又、逆に世界全体で考えれば食糧が充足している訳ではない。現在豊かな国々においても現状のような豊かな食生活

が今後ずっと続くとは思われない。

このような状況下において断片的な知識ではなく、大きな視野に立って食生活を考え直すということは、我々にとって非常に重要な事ではないであろうか。

そこで総合学習において次のような観点に立って、食生活の見直しを共に考えていくことを提案する。

「食品添加物など人体に害を与える食品に関する問題」と「過剰摂取など栄養面に関する問題」という2つの見近な問題を世界全体での食糧問題という大きな問題と関連づけて考えて行きたい。

5. 「差別」について

田中裕巳

(1) 差別はなぜある？

封建遺制なのか、現代的存立基盤（政治的・経済的）があるのか。後者の視点をとりつつ、“差別する者”の心理的要因も考える。差別の止揚概念としての平等にしても、“機会の均等”と“社会的正義”という2つの解釈があることを指摘し、この小テーマの導入的部分として、“差別はなぜある？”という問題を提起する。この小テーマの問題はすべてここから出発し、ここに帰ってくる。

(2) 正常と異常

差別は「正常なるもの」（自称）による「異常なるもの」の排除の論理としてとらえられる。正常者による異常者・異形者への差別；民族エゴイズムによる他民族への差別、聖による穢への差別等々。これもまた差別の総論的部分と言えが、差別は一般・普遍的なるものを固定し、特殊・個別的なるものをそれに対立させるところから発生し、一般・普遍的なるものの側が一方的に利益を独占するものであることをつかむ。

(3) 異常・異形・異様なものへの差別

異常なものへの差別は、精神異常者への差別に代表されよう。精神異常者が社会的に隔離されるようになったのはいつごろか、どのような社会的インパクトがあったのか。精神医学、病院制度あるいは都市論、共同体論との関連で考えるべきテーマである。

また異形なものへの差別は、身体障害者への差別として、異様なものへの差別は人種的差別の基盤として、上と同じような方法で考えることが出来る。

(4) 性的な差別

男による女の支配を、ジェンダーからユニ・セックスへの切りかえ（イリイチ）としてとらえる。男の道具、女の道具という相互補助的世界が、開発経済の浸透によって、ホモ・エコノミックスとシャドウ・ワークに分裂させられて行ったことの中に、性的差別を位置づけたい。とくに女生徒の被差別感を出発点としながら、「女性は家庭に帰れ」の持つ戦略的意味を考えさせたい。

また「異常なもの」への差別として、同性愛者への差別を位置づけることも出来る。

(5) 民族的な差別

「異様なもの」への差別として、黒人差別（具体的にはアメリカの黒人差別、南アのアパルトヘイトなど）を取り上げることが出来るが、ここでは自らの内なる差別として朝鮮人差別を主要にとり上げたい。日本史で学んだ明治以前の朝鮮との友好関係が、差別的関係に転倒して行く政策的背景と事実（征韓論、朝鮮併合、関東大震災における大虐殺など）をきちんとおさえさせたい。その上で在日朝鮮人70万人に対する差別の実態を就職・結婚・指紋押捺などの差別としてとらえ、差別の再生産構造を基底から支えるものとしての差別意識の発生について、幼時からの差別体験・被差別体験を通して明らかにする。

(6) 部落差別……聖と穢

未解放部落に対する差別には、確かに封建的要素が存在する。社会的に忌避された労働に従事する者に対

する差別感の組織化としての部落差別は、封建的身分制として、聖という極と穢という極とから成り立っていた。聖なるものとしての天子様君子様と穢なるものとしての穢多・非人。現代における部落差別は、“穢”に対する差別感を組織化することによって、社会的最低辺を再生産するものであると言えよう。狭山事件の石川被告の生いたち、捜査・裁判における差別性を例証としてかかげよう。また聖と穢という差別的配置の中にこそ象徴天皇制のはらむ、まさにシンボリックな意味があることも考えさせたい。

(7) 中央と周辺

文化の中央集権（マス・コミ機能の中央集権や“標準語”による中央集権など）と政治・経済の中央集権の相関性を考え、イリイチの言うヴァナキュラーなもの解体＝周辺への差別をとらえたい。沖縄やアイヌへの差別を“異様なもの”を見る視点からとらえ、逆に沖縄やアイヌの文化を通してヴァナキュラーものの価値、人間と自然とのかわりを考えたい。

(8) 定着と漂泊

部落差別や朝鮮人差別も、結局のところ“定着農耕

民”（意識としての）から“漂泊民”へ向けられた差別意識に通底するものがあるのではないか。聖や行商職人に対する差別感を“定着農耕民”の意識の中に探り、定着農耕中心の歴史を語ってきた日本史研究者・教科書の差別感を、網野善彦氏の仕事などを通して明らかにする。山の民や海の民に対する差別意識、すなわち“異様なもの”への差別意識がなくなる限り、都市と農村、定着と漂泊、正統と異端の差別構造はなくなることを考えさせたい。

(9) まとめとして

差別の問題は、差別意識にあるのか、差別的な制度にあるのか。“唯物史観の公式”なる土台還元論のはらむ問題性を考えさせる格好の教材である。生産関係・経済的諸関係に、様々な差別がビルト・インされていることは既に明かとなっているし、それらを支えているのが文字通り、イデオロギー（虚偽意識）としての差別意識である。社会主義社会においても、精神労働と肉体労働との差別が残存するように、差別意識を廃絶することは、平等を実質化しようとする運動の中でしか実現しないことを考えさせたい。

6. 生命について

三 橋 一 夫

最近の医学・生物学の進歩により、理科（生物学）という教科を超えるような問題が数多くでてくる。こうしたことを総合学習のテーマとしてとりあげるのは意義あることと思う。

1 細胞融合・遺伝子工学などの進歩

細胞融合：ポマト、新抗生物質生産菌、3倍の早さでリジンを生産する菌

核移植：カサノリの実験

遺伝子工学：大腸菌によるインシュリン・成長ホルモン・インターフェロンの生産

問題点 (1) 実験の不注意により人工の生物が拡散することの心配 (2) 意図的に細菌兵器となるような生物を作ることも可能である。(3) 本来もっている遺伝的性質を人為的に変えてしまうことの可否（特に将来ヒトにこうした技術が使用できるようになった場合）

2 生殖医学の進歩

排卵誘発

人工受精：配偶者間、非配偶者間

体外受精：受精卵銀行

問題点 (1) 家畜ではこうした技術によって生産性を高めている。ヒトでも不妊の治療として行われているがどこまで認められるのだろうか。(2) 非配偶者間、特に家畜の借り腹のようなことがヒトで行われた場合、法的にどのような問題が生ずるだろうか。(3) こうしたことへの合意がないままに医療技術として進歩していくことへの不安

3 性教育の導入として

生体の調節作用と神経・ホルモン

脳下垂体前葉の他の内分泌腺を支配する働き、
 卵巣刺激ホルモン→卵巣ホルモン→黄体形成ホルモン
 (排卵) →黄体刺激ホルモン→黄体ホルモン→受